

鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成 29 年 5 月改訂版)

平成 29 年 5 月

鳥 羽 市

目 次

第1章 総合戦略の位置づけ	1
1. 計画の位置づけ	1
2. 総合計画との関係	1
3. 計画期間	2
4. 推進体制	2
第2章 鳥羽市における総合戦略の考え方	3
1. 総合戦略を考える上での着眼点と課題	3
2. 課題解決の方向性	4
第3章 総合戦略の施策体系	5
第4章 基本目標に基づく施策	6
【基本目標1】 若者が地元で働き、地域産業の担い手として活躍している	6
1-1 魅力ある働く場の創出	7
1-2 観光と連携した漁業振興	9
【基本目標2】 個性輝く鳥羽の魅力が伝わり、国内外から人が訪れている	13
2-1 移住・定住の促進	14
2-2 観光魅力の向上	15
2-3 インバウンド観光の推進	20
【基本目標3】 “働きながら子育てをするなら鳥羽”のイメージが定着している ..	21
3-1 教育環境の充実	22
3-2 ワーキングパパ・ママなど共働き家庭の子育て支援	24
【基本目標4】 鳥羽の風土に応じた安心できる暮らしが守られている	28
4-1 防災対策の充実	29
4-2 時代に合ったまちづくり	30

第1章 総合戦略の位置づけ

1. 計画の位置づけ

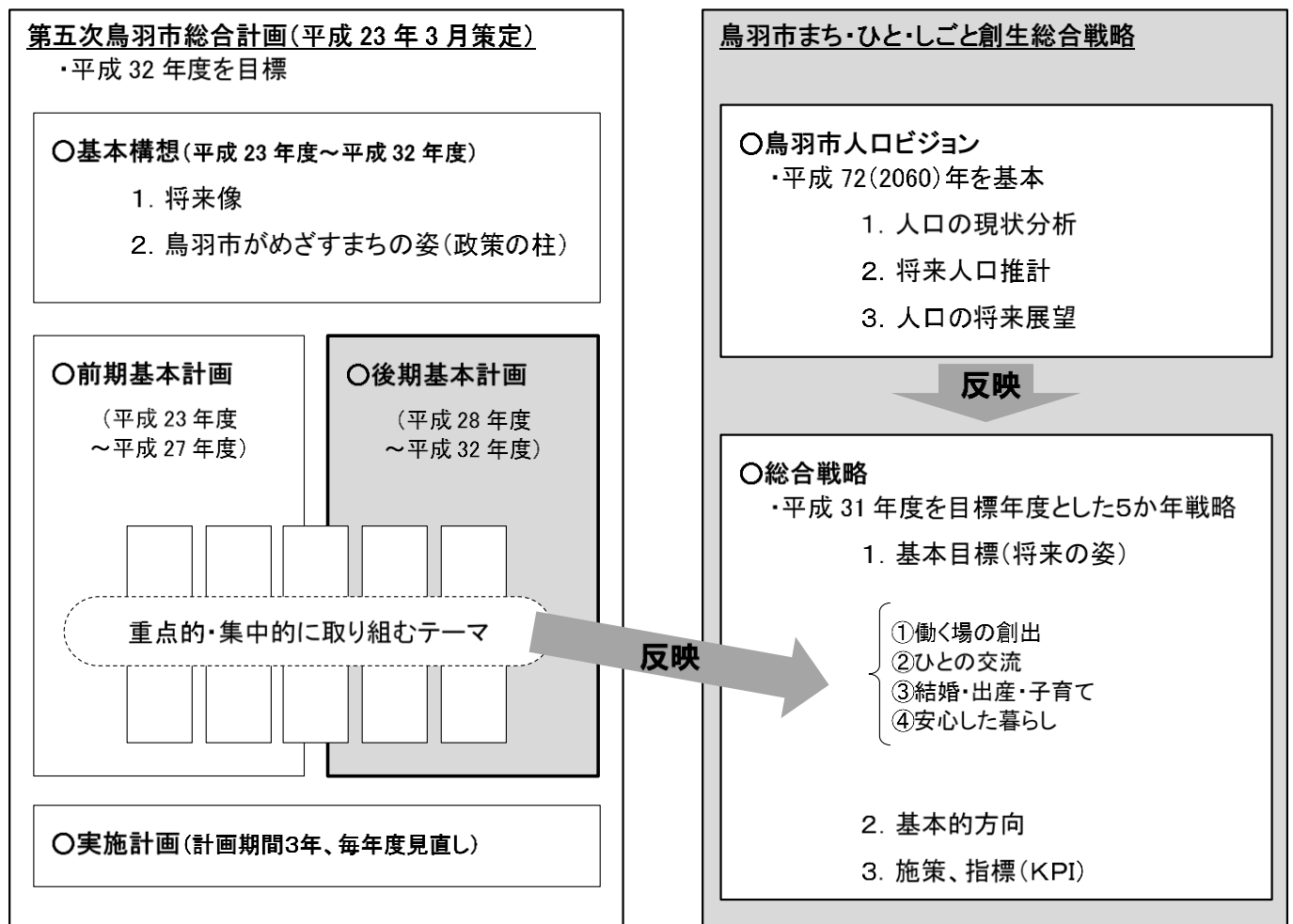
鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、並びに「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「鳥羽市人口ビジョン」を勘案し、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、官民による具体的な取り組みを定めたものです。

2. 総合計画との関係

本市では、総合戦略の策定と並行して、平成 32 年度（2020 年）を目標年次とする「第五次鳥羽市総合計画」（平成 23 年 3 月策定）の後期基本計画を策定しているところです。

総合戦略の策定に際しては、本市を取り巻く社会経済動向や、人口動向に係る主要課題を捉え、施策を講じるターゲットを明確にし、「第五次鳥羽市総合計画」に掲げる将来像やまちの姿、後期基本計画に位置づけられる施策において、平成 31 年度（2019 年）までの 5 年間に重点的・集中的に取り組むテーマを設定するものです。

本市の総合戦略では①働く場の創出、②ひとの交流、③結婚・出産・子育て、④安心した暮らしの 4 つを基本目標として策定します。



3. 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度（2015年）から平成31年度（2019年）までの5年間とします。

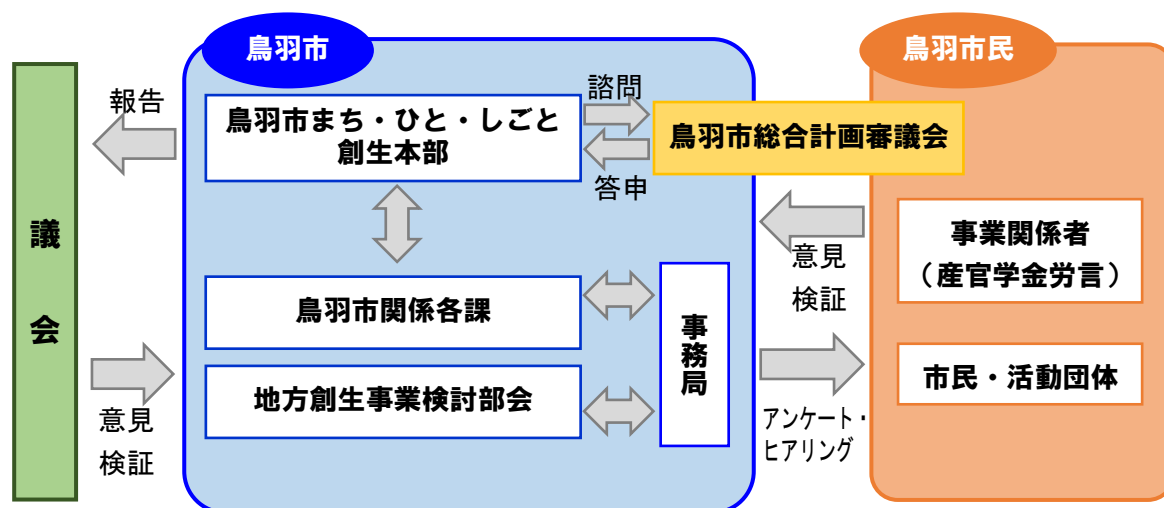
4. 推進体制

総合戦略の策定にあたり、人口動向に関する分析や、市民・事業者に対するアンケート調査に基づくニーズ把握を行うとともに、産官学金労言と呼ばれる各種団体・事業者等における有識者によって構成する「鳥羽市総合計画審議会」を開催し、総合計画の改訂とあわせた意見交換を行いました。

総合戦略は、計画期間内において確実な成果を達成するため、状況変化に応じて柔軟に事業内容を見直し、関係する全ての主体がそれぞれの役割を発揮しながら取り組みを進めていく必要があります。

そこで、行政の執行部門と地域の事業関係主体とが、協働によりPDCAサイクルを実践することが可能となるよう、「地方創生事業検討部会」の意見を得ながら、「鳥羽市まち・ひと・しごと創生本部」において、柔軟に事業の追加・変更等の計画変更を実施していくものとします。

総合戦略の検証にあたっては、鳥羽市総合計画審議会並びに市議会において予算措置の状況等をふまえてPDCAサイクルを実施し、基本目標に係る数値目標や具体的な取り組み・施策に係る重要業績評価指標（KPI）をもとにして各施策の進捗状況を把握するとともに、効果の検証を行い、必要に応じて取組方向等の見直しや改訂を行います。



第2章 鳥羽市における総合戦略の考え方

1. 総合戦略を考える上での着眼点と課題

人口ビジョンを踏まえ、鳥羽市において人口減少問題に的確に対応していくためには、下記の課題解決に向けて積極的に取り組んでいくことが求められます。

着眼点①：働く場があるにも関わらず若者を中心に市外への流出が多い

⇒観光業のほか、漁業や農業など地元の就業場所はあるにも関わらず、就職時に若者が周辺自治体へ転出してしまふ。

⇒宿泊業を中心とした観光業においては、労働形態の特殊性による雇用確保や離職率の高さが課題となっており、労働希望者のライフスタイル等に合致した労働環境の整備が求められている。

若者

課題

○漁業、農業、観光業等、地元産業の担い手育成が急務となっており、地元産業の魅力を伝えることや、地元で働きたいと思える労働環境の改善に取り組むことが必要となっています。

着眼点②：伊勢神宮参拝の宿泊拠点としての位置付けが大きく、鳥羽市独自の魅力を活かしきれていない

⇒観光地間の競争が激化している中、「鳥羽市」への訪問を主たる目的として来ていただけるよう他地域と差別化された魅力ある宿泊観光地づくりが必要である。

⇒国際観光文化都市にふさわしいインバウンド観光の促進が急務である。

移住者
観光客

課題

○リピーターを対象に、暮らす場としての「鳥羽市」の魅力や、お試し移住の機会を提供することが必要です。
○鳥羽市独自の観光魅力を発信し、「鳥羽市」として選んでもらえる地域とすることが必要です。
○サミットを契機とした、早急なインバウンド観光の推進が必要です。

着眼点③：地元産業の担い手として女性の役割が大きい

⇒宿泊業を中心とした観光業では、女性が担う役割が大きいものの、男女がともに安心して子どもを育てながら働ける労働環境が整備されていない。

⇒働く親を支える保育サービスを求める声大きい。

子育て
中の親

課題

○両親がともに子育てしながら、いきいきと働くことが出来る環境を整備することが必要です。

着眼点④：海の暮らしと生業が密接につながっている

⇒鳥羽市は、神島・答志島・菅島・坂手島の4つの有人離島と半島部から構成されており、人口の約2割が離島で漁業を生業にして暮らしている。

⇒宿泊施設が立地する沿岸部を中心に津波による5m以上の浸水予測がなされている。

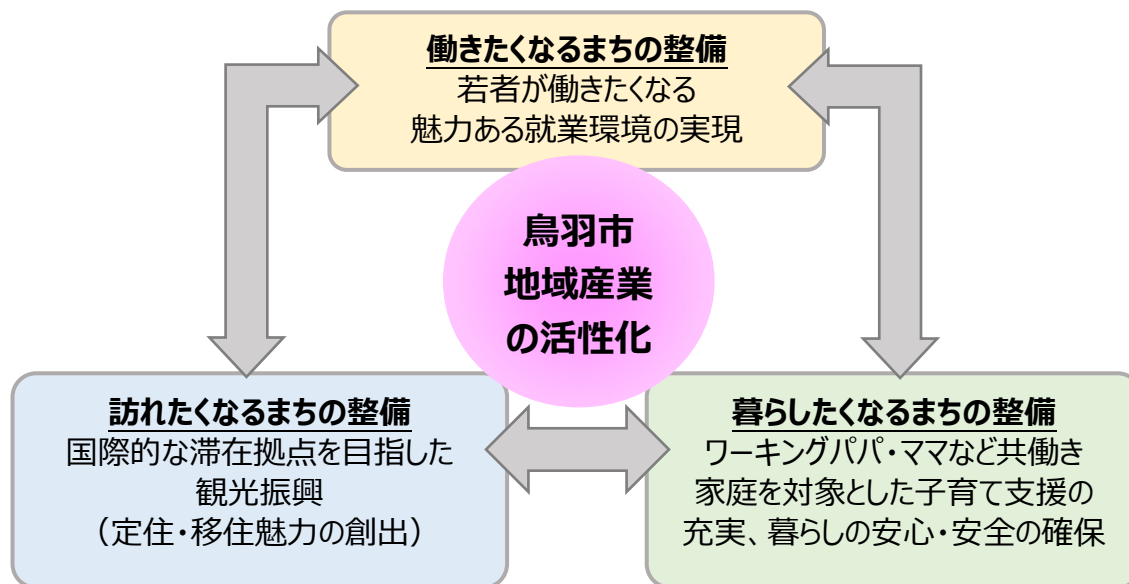
市民
観光客

課題

○離島の暮らしを守ることにより、地域の漁業を守り、市全体として、時代にふさわしいまちづくりに向けて取り組むことが必要です。
○市民だけでなく、観光客も含めたソフト面を中心とした多様な防災対策が重要です。

2. 課題解決の方向性

観光産業を基幹産業とする本市においては、働きたくなる場の整備を契機とした課題解決に向けた一連のストーリーを総合戦略として展開します。



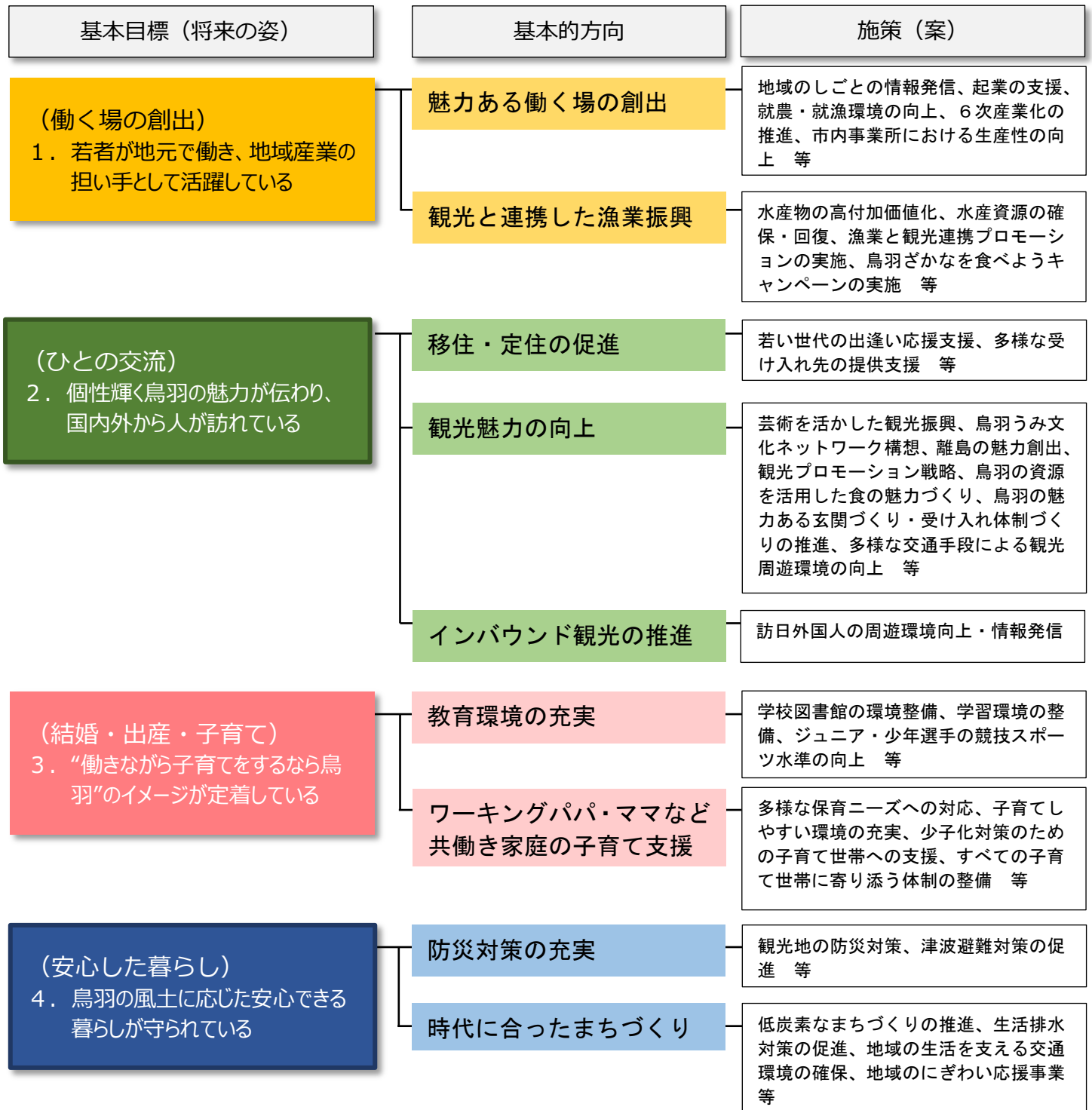
◎ 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）について

各数値は、策定時を平成27年度、目標値を平成31年度としています。

計画内に設定した目標値を超えた場合は、新たに目標値を設定し、策定時に設定した数値は（ ）にて表記しました。

第3章 総合戦略の施策体系

鳥羽市総合戦略は、4つの基本目標をもとにした下記の施策体系とします。



第4章 基本目標に基づく施策

【基本目標1】
若者が地元で働き、地域産業の担い手として活躍している

■ 方針

本市は水産業や観光産業で発展してきたまちであり、本市の経済を活性化し地域活力を維持していくためには、これまで以上に地元の産業を支える担い手を確保することが大きな課題となっています。

本市で育った人達が地元の産業の担い手として働き続けたいと思えるよう、魅力的な働き方や職場づくりを支援するとともに、特に、本市の観光をPRする上で欠かせない水産物を中心とした“食の魅力”の充実に向けて、漁業と観光業が連携して産業振興に取り組めます。

■ 数値目標

目標指標	単位	策定時（H27）	実績値（H28）	目標値（H31）
市内新規学卒者が市内に就職する割合 (毎年20%改善)(新卒者実態調査)	%	20.5	15.6	42.5

■ 具体的な取り組み

1-1 魅力ある働く場の創出

地元の子どもたちが本市の産業に魅力を感じ、地域の担い手として働きたいと思えるよう、地域の仕事に関する情報発信や地域の事業所における労働体験の機会を提供します。

また、働きやすい労働条件の検討や職場環境づくりにむけて、関係者が一体となって改善に取り組めるよう支援します。

具体的な 取り組み・施策	地域のしごとの 情報発信	○新：鳥羽の仕事の魅力の掘り起し（農水商工課） 本市産業が担う役割を知り、その魅力に気づくきっかけづくりに取り組み、地元の高校等と連携し市内産業を知る機会を提供します。また、地元でやりがいを持って働いている人々取材した冊子や動画といったツール等を活用し、地域産業の未来の担い手づくりに向けて、地域の仕事の魅力を発信します。 ○インターンシップ受入登録の促進（農水商工課） 職業体験を通して、学生や児童・生徒の市内の事業所への関心を喚起できるように、インターンシップの受入に協力できる事業所の登録を促します。 ○各種制度の情報提供（農水商工課） ハローワーク等の関係機関と連携しながら就業につながる情報提供や能力開発・資質の向上につながる機会の周知や、事業所に対してテレワークや在宅就業といった多様な働き方にかかわる情報を含め、各種労働関係制度に関する情報提供を行います。 ○働きたい人と求人情報とのマッチング 働きたいを望む人が地元の求人情報を得やすいようにハローワークの情報の閲覧拠点を継続するとともに、より踏み込んでマッチングのための斡旋ができる体制の整備を目指します。		
重要業績評価指標名（K P I）	インターンシップ 受け入れ事業所数	策定時 61 社	実績値（H28） 72 社	目標値 76 社

具体的な 取り組み・施策	起業の支援	○起業に必要な知識習得機会の創出(農水商工課) 多様な就業形態の1つとして起業を支援するため、経営、財務、販路開拓、人材育成を含む実践的な知識の習得機会を創出します。 ○新：立ち上がりにかかる補助金（農水商工課） 新たなチャレンジに対して立ち上がりをサポートするため、補助金や融資について各事業者に適した制度の紹介を行うとともに、融資にかかる保証料の補給補助を行います。		
重要業績評価指標名（K P I）	新規起業サポート数 市特定創業支援事業による起業件数	策定時 0 社	実績値（H28） 4 社	目標値 5 社

具体的な 取り組み・施策	就農・就漁環境の向上	○新：新規就農者・就漁者支援事業（農水商工課） 新規就農・就漁を促すため、新規就農・就漁希望者に対して、漁協や農協等とも連携を図りながら、フィールドワークや座学を通じて専門的な技術を体験したり、学んだりできる機会を提供していきます。また、漁具等の購入時にかかる一部助成や、労務環境の改善につなげていくための支援を行うことで、後継者育成のための一助としていきます。 ○経営所得安定対策事業（農水商工課） 就農経営者の所得向上を促すため、水稻栽培農家を対象に作付面積に応じて交付金を交付し、経営の安定化を図ります。 ○新：農業振興地産地消促進事業（農水商工課） 地産地消による農業振興を推進するため、農作物の増産や通年栽培を支援するとともに、研修会などを通じて生産の意欲向上に努めます。 ○多面的機能支払交付金事業（農水商工課） 農業が担う多面的機能を保全するため、農村地域の共同活動を通じた農地等の保全管理を行うとともに、地域の担い手の育成を図ります。		
重要業績評価指標名（K P I）	新規就農者数	策定時 0 人	実績値（H28） 0 人	目標値 2 人
	新規就漁者数	5 人	10 人	15 人 (10 人)

具体的な 取り組み・施策	6次産業化の推進	○新：6次産業化推進事業（農水商工課） 6次産業化に取り組む生産者が視野を広げ、専門家等から事業を進めていく上で重要な助けとなるアドバイスを得られる環境を整えます。 また、6次産業化の担い手を育成するため、農林漁業者を中心に、商品開発や販路等の知識を身につける研修の機会や支援を行います。		
重要業績評価指標名（K P I）	農水産物直売所に 出品される加工品 数	策定時 50件	実績値（H28） 212件	目標値 300件 (100件)

具体的な 取り組み・施策	市内事業所における 生産性の向上	○新：市内企業の成長の促進（農水商工課） 関係団体と連携し、市内の事業所の生産性の向上や技術革新につなげようとする自主的な活動を支援することで、地域産業の雇用創出力の向上を図ります。 ○新：多様な主体の連携促進（農水商工課） 産官学金等、多様な主体の連携により本市の強みを活かした商品やサービスの開発、販路の開拓を支援します。 ○労働環境の整備支援（農水商工課） 働く場所としての魅力向上に向け、市内事業所に雇用に関する現状の聞き取りを行いながら、働きやすい環境づくりに向けた改善等を求めています。また、ワークライフバランスを考慮した体制を整備し、地元における就業を伸ばすことを奨励する仕組みを検討します。このほか、労働環境の改善に向けて、勤労者福祉の充実につながる関係団体の取組に対して支援を行います。		
重要業績評価指標名（K P I）	宿泊・飲食業などの 観光業の生産性 (内閣府)	策定時 467万円	実績値（H28） － 万円 (発表なし)	目標値 492万円

1-2 観光と連携した漁業振興

水産物を中心とした食の魅力の充実に向けて、観光業と連携した水産物の高付加価値化やプロモーション及び学校給食等での活用を進め、漁業経営の安定化に取り組むとともに、漁業体験の機会創出等による漁業の魅力の発信や、漁業者の所得向上に向けた取り組みによる漁業従事者の確保につなげます。

具体的な 取り組み・施策	水産物の高付加価値化	○鳥羽ざかなのブランド化事業（農水商工課） 鳥羽で獲れた水産物の価値を高めるため、モデル魚種を設定してブランド化を図っていくことにより、魚価の向上による漁業者の所得向上、それを求めてやってくる観光客の増加を目指します。 ○新：海女漁獲物商品開発事業（農水商工課） 海藻類を中心とした海女の漁獲物の商品化を図り、それに新たな付加価値を付けていくことにより、海女の所得向上につなげていきます。		
-----------------	------------	--	--	--

		○新：地域産物生産販売振興事業（農水商工課） 鳥羽マルシェや市内にある直売所、朝市団体等と連携しながら、地域農水産物の消費拡大を図っていきます。 ○新：新しい流通システムの導入及び安全供給の仕組みづくり（農水商工課・観光課） 域内調達率調査結果を踏まえ、地産地消を推進するための新しい流通システムの導入や、鳥羽で獲れた水産物の安定供給の仕組みづくりを行います。		
重要業績評価指標名（K P I）	漁業組合員 1 人当たりの漁業収入	策定時 2,275 千円	実績値（H28） 2,540 千円	目標値 2,500 千円

具体的な 取り組み・施策	水産資源の確保・回復	○新：種苗放流・資源回復事業（農水商工課） 漁協が主体となって実施する種苗放流事業に対して補助支援していく他、水産研究所等とも連携を図りながら、より効率的な種苗放流を行っていきます。また、アワビについては、重要な資源であると位置付け、中間育成等を含めた資源回復につながる事業を展開していきます。 ○森と海・きずな事業（農水商工課） 下流域である海況環境の改善により、水産物の育成を促進するため、樹木の育成に必要な空間の確保や光環境の改善のための伐採、農作物の獣害対策など、里山の森林整備を行います。 ○新：研究機関誘致事業（農水商工課） 地域の水産資源の発展を目指すため、既存の研究機関（大学等）とも連携を図りながら、新たな市水産研究所の移転を見据えた、より効果的な施設の在り方を検討していきます。 ○海岸漂着物等地域対策推進事業（環境課） 漂着物を直接回収・処理する漂着物対策や、陸からごみが流出しないようにする発生抑制対策を推進し、ボランティア団体等の協力を得ながら、次世代へ優れた景観を残すよう努めます。		
重要業績評価指標名（K P I）	漁業組合員 1 人当たりの漁業収入	策定時 2,275 千円	実績値（H28） 2,540 千円	目標値 2,500 千円

具体的な 取り組み・施策	漁業と観光連携プロモーションの実施	○新：漁業と観光の連携促進協議会の運営、進捗管理、評価、見直し事業（観光課） 漁業と観光の連携促進を図るため、漁業と観光の連携促進協議会を開催し、漁観連携事業の進捗管理、評価、見直しを行います。 ○新：パンフレット制作やネットを活用した情報発信事業（観光課） 観光客に鳥羽ざかなの素晴らしさや美味しさを伝えるため、積極的な情報発信を行います。 また、漁師や海女の日常や食など、新しい視点からの発信による鳥羽ファンの増加を狙います。 ○新：体験プログラム造成販売促進事業（観光課） 鳥羽ざかなや漁業を知ってもらうため、鳥羽の海や漁業を体験するプログラムを充実させます。 また、利用客の利便性向上を図るため、ワンストップ窓口の構築及び販路拡大を行います。 ○新：海女文化をめぐるツアー造成事業（観光課） 海女文化をめぐる旅行商品の造成などにより観光客に海女文化体験を提供し、海女文化の理解を深めるとともに、海女文化の見える化の実現に取り組みます。 ○鳥羽 HOSU プロジェクト推進事業（観光課） 魚食の消費拡大と海女文化及び干す文化の継承を目的とした様々な取り組みを行います。鳥羽と伊勢神宮との関係性を加味し、鳥羽の特徴を強調したストーリー性に重きを置いた情報発信を行います。 ○新：海女文化普及・付加価値化事業 (農水商工課・観光課) 海女と海女文化を継承していくために、大学等との連携により、その歴史や生業などを学術的な視点から整理し海女学講座などを開催します。 ○新：魚食リーダー活用事業（農水商工課） 三重県が養成している魚食リーダーを活用し、三重県とも連携を図りながらスーパーマーケット等とタイアップした魚食普及のためのイベント展開等を図っていきます。 ○新：鳥羽ざかな等オーナー制度事業（農水商工課） カキやワカメといった収穫体験などに参加しやすい水産物を対象として、体験プログラムの造成と合わせたオーナー制度の在り方を検討し、鳥羽の水産物のファン獲得を目指していきます。		
重要業績評価指標名（K P I）	宿泊者数	策定時 186.1 万人泊	実績値（H28） 184.7 万人泊	目標値 186.9 万人泊

具体的な 取り組み・施策	鳥羽ざかなを食べようキャンペーンの実施	○新：学校給食等での鳥羽ざかな活用促進事業 （観光課・学校教育課） 子どもたちをはじめ鳥羽市民への鳥羽ざかなの普及と啓発のため、小中学校の給食に積極的に魚食を取り入れるよう取り組みます。 ○新：朝食プロジェクト推進事業（観光課） 地産地消の推進を図るため、宿や飲食店等の朝食に鳥羽ざかなの活用を促進します。 また、これらの取り組みを拡大し、地元産を活用した夜食等の開発を行います。		
重要業績評価指標名（K P I）	漁業組合員 1 人当たりの漁業収入	策定時 2,275 千円	実績値（H28） 2,540 千円	目標値 2,500 千円

【基本目標2】

個性輝く鳥羽の魅力が伝わり、国内外から人が訪れている

■ 方針

首都圏等を中心に、地方への移住やU・J・Iターンへの関心が世代を問わず高まっているなかで、本市においても暮らしの場として魅力あるまちづくりを進めるとともに、移住希望者のニーズを把握し、適切に対応するなど受入体制を整えることが必要です。

一方で、国内市場の減少とともに、日本人観光客数の減少が続く中、今後期待できる市場として外国人観光客の存在があります。鳥羽市は関西国際空港や中部国際空港から近く、また、東京—名古屋—大阪というゴールデンルートからも比較的近い距離にあるため、それらのエリアから外国人観光客を誘致するための戦略が必要です。

さらに、平成28年5月の伊勢志摩サミットの開催や、平成32年（2020）オリンピック・パラリンピック東京大会、観光庁をはじめとする国を挙げての外国人観光客の誘致促進に係る政策を踏まえ、鳥羽市としての外国人観光客の誘致促進が急務です。

独自の魅力ある観光資源を活用した“鳥羽市らしい観光まちづくり”に取り組み、国内外からの集客をめざすとともに、観光をきっかけに、訪れた人達に暮らしの場として移住体験してもらえようような機会を提供し、定住人口の増加につなげていきます。

■ 数値目標

目標指標	単位	策定時（H27）	実績値（H28）	目標値（H31）
市外への転出超過数の改善 （毎年30人改善） （住民基本台帳）	人	293 （H25.26平均）	240	170
外国人観光客の入込客数 （観光統計資料）	人	35,173 （H26実績）	95,185 （H27実績）	85,000

■ 具体的な取り組み

2-1 移住・定住の促進

移住相談の窓口の設置や、住宅や市有地の購入に対する支援など、移住に要する経済的支援を行うとともに、公共交通利便性向上等、市民の定住魅力の向上に取り組めます。

具体的な 取り組み・施策	若い世代の出逢い 応援支援	○海辺のまち鳥羽出逢い応援事業（企画財政課） 市内在住の若者の出逢う場が少ないことから、地域が一体となり男女の出逢いの場を創出するなど、出逢いから婚姻までの支援を行います。 ○新：地方と都市との出逢い創出事業 （企画財政課） 移住希望者との交流会を都市部で開催し、まちの魅力を直接的に伝え、その後開催する現地の体験ツアーや地域イベント等への来訪を促します。		
重要業績評価指標名（K P I）	年間婚姻数	策定時 66 件	実績値（H28） 64 件	目標値 70 件

具体的な 取り組み・施策	多様な受け入れ先の 提供支援	○新：移住・定住相談窓口の設置（企画財政課） 相談窓口を設置し、鳥羽への移住・定住の相談を行うとともに、U I J ターンを進め、鳥羽での働き方や生活を紹介し積極的に情報発信を行います。 ○新：お試し住宅事業（企画財政課） 移住及び定住の促進に向け、空き家住宅や滞在型市民農園と呼ばれるクラインガルテンなど、短期間住んでいただくお試し住宅の推進を図ります。 ○移住・定住応援事業（企画財政課・建設課） 空き家バンクへの登録推進を行うとともに、若者世帯の新築・中古住宅等の購入、空き家等の改修への助成及び就業支援・起業支援を行います。 ○市営住宅入居促進事業（建設課） 若者や、市外からの移住者の方への入居の促進を図ります。 ○新：奨学金負担軽減事業（企画財政課） 若者への定住を促すため、鳥羽に移住・定住された方を対象に、大学進学時等に借入を行った奨学金の一部を補助し、若者への負担軽減を図ります。 ○新：転入転出者へのアンケート調査（企画財政課） 移住・定住に向けた今後の行政経営に活かすため、全ての転入者、転出者を対象に、任意により理由や改善してほしいところを把握するアンケート調査を行います。		
-----------------	-------------------	---	--	--

		○新：アーティスト・イン・レジデンス推進事業 (観光課) 鳥羽市に定住しながら創作活動を行う意思のあるアーティストの移住を促進します。 ○新：移住・交流ビジネス創造事業（企画財政課） 行政と移住希望者を積極的に受け入れる地域団体等が連携しながら、都市住民を含めた地域外住民や住民同士の交流の機会を創出します。 ○新：離島留学事業（教育委員会、企画財政課） 市の離島地域において、校区内の受入れ保護者等の協力を得ながら、離島の小学校・中学校への入学又は転学を希望する児童・生徒の受け入れを実施します。		
重要業績評価指標名（K P I）	転入者数	策定時 579 人	実績値（H28） 608 人	目標値 671 人

2-2 観光魅力の向上

鳥羽市には、アミューズメントとしての観光施設だけでなく、離島や海女、海産物による食の魅力や芸術など、本市ならではの観光資源が多数あります。それらを活用した多様な体験機会を提供し、それぞれの観光地をネットワーク化するとともに、積極的な観光情報の発信や市民によるおもてなしを進め、鳥羽市観光における滞在時間の拡大に取り組みます。

具体的な 取り組み・施策	芸術を活かした観光振興	○新：アートネットワーク会議（仮）設立（観光課） 芸術を活かした観光振興の検討を行うため、芸術的な活動をしている市民団体等をメンバーとした鳥羽市アートネットワーク会議（仮）を立ち上げます。 ○新：芸術データ集約事業（観光課） 芸術を活かした観光振興を進めるため、市内における芸術や文化に関連する取り組みを集約し、観光資源として高めるための現状把握や課題の整理を行います。 ○新：芸術観光支援事業（観光課） 芸術や文化を活かした観光振興に取り組む団体等への支援を行います。		
重要業績評価指標名（K P I）	宿泊者数	策定時 186.1 万人泊	実績値（H28） 184.7 万人泊	目標値 186.9 万人泊

具体的な 取り組み・施策	鳥羽うみ文化ネットワーク構想	○新：鳥羽うみ文化検討会（仮）設立（観光課） 鳥羽うみネットワーク構想の検討から推進までの役割を担うための主体として「鳥羽うみ文化検討会（仮）」を立ち上げます。 ○新：鳥羽うみ文化デジタルアーカイブ化事業（観光課） 鳥羽の海の魅力を追及・特定し、鳥羽うみ文化の特徴をわかりやすく整理し、デジタル化による情報提供を行います。		
重要業績評価指標名（K P I）	鳥羽の資源データ集約数	策定時 0 件	実績値（H28） 6,820 件	目標値 8,000 件 (200 件)

具体的な 取り組み・施策	離島の魅力創出	○新：離島動向調査分析事業（観光課） 島旅の推進のための基礎資料とするため、離島を訪れる観光客の客層や訪問理由、行っている活動などを把握します。 ○離島の魅力創出事業（観光課） 離島の魅力を観光客等に P R するため、島むすび会議や島の旅社推進協議会等との連携によるツアー造成や食の開発等に取り組みます。 ○新：離島利便性向上事業（観光課） 離島を訪問する観光客等の利便性向上や快適な旅の実現に向けて、ベンチの設置や荷物置き場の設置等インフラの整備に取り組みます。		
重要業績評価指標名（K P I）	離島交流人口数	策定時 199,936 人	実績値（H28） 184,750 人	目標値 200,000 人

具体的な 取り組み・施策	観光プロモーション戦略	○セールス活動事業（観光課） 鳥羽市の周知と誘客を促進するため、旅行会社の企画造成担当者やメディアに向けたセールスを行います。 ○エコツーリズム推進事業（観光課） 資源の保護と活用を目的としたエコツーリズムの推進を図るため、市内各種団体等と連携した啓発活動等に取り組みます。 ○広告宣伝戦略事業（観光課） 国内外への周知による誘客を促進するため、効果の高い話題性のある多様手法を用いた広告宣伝を行います。 ○新：民間企業連携事業（観光課） 民間企業との連携による話題性やインパクトのある情報発信を行います。 ○新：旅行商品造成事業（観光課） 日本の祝い魚や海女文化といった鳥羽市の特徴を打ち出した旅行商品を造成します。 ○観光統計調査（観光課） 今後の観光振興への効果的な利用を目的として、観光入込数や宿泊者数の統計調査の実施、観光業が他産業へ		
-----------------	-------------	--	--	--

		与える経済波及効果の調査等を実施します。 ○広域連携推進事業（企画財政課） 近隣市町や田原市、友好都市の三田市、防災協定を結んだ市町との間において、スポーツや文化を通じた交流を図ります。 ○伊勢志摩広域観光推進事業（観光課） （伊勢志摩観光コンベンション機構） 伊勢志摩地域における広域観光に取り組むため、（社）伊勢志摩観光コンベンション機構が実施する広域観光推進事業への事業参画を行います。 ○新：スポーツ観光推進事業（生涯学習課・観光課） 三重県での国体の開催を控え、鳥羽市が誇る宿泊施設をPR材料として高校、大学、社会人等における合宿誘致を行うことで、交流人口の増加や宿泊産業の活性化だけでなく、観光施設見学や農業・漁業などの体験を行うことで他産業の活性化も図ります。		
重要業績評価指標名（KPI）	宿泊者数	策定時 186.1 万人泊	実績値（H28） 184.7 万人泊	目標値 186.9 万人泊

具体的な 取り組み・施策	鳥羽の資源を活用した食の魅力づくり	○食品・土産品戦略事業（観光課） 食による観光を進めるため、とばーがー等のご当地グルメの推進を行います。 ○新：商品開発の促進（農水商工課） 地域の特産品を充実させるため、地域資源を活かした土産品などの新商品の開発を促進します。 ○新：地域資源を活用した商品の販路確保支援（農水商工課） 土産品等に関する観光客のニーズを把握するとともに、地元観光市場での販売を拡大できるようサポートし地域外への情報発信と販路拡大を支援します。		
重要業績評価指標名（KPI）	ご当地グルメ認定数	策定時 1 種類	実績値（H28） 1 種類	目標値 2 種類
	地域資源を活用した特産品の商品化数	22 件	25 件	30 件

具体的な 取り組み・施策	鳥羽の魅力ある玄関づくり・受け入れ体制づくりの推進	○みなとオアシス事業（建設課） 離島への玄関口となる、佐田浜マリントーミナル周辺の整備を進め、離島への交流人口増加のためのPR活動を行います。 ○新：中心市街地動向調査事業（観光課） 交流人口の増加による活性化を目指すため、中心市街地（1丁目～4丁目）の動向調査を実施し、市民や観光客のニーズに応じた資源の磨き上げや周遊促進を図ります。		
-----------------	---------------------------	--	--	--

		○新：中心市街地にぎわい創造事業（農水商工課） 中心市街地のにぎわい創出に自主的に取り組む団体等の活動に対して補助を行います。また、当該地域の空き店舗調査を行うとともに、その有効活用について地域で先進事例に学びながら考える機会を創出します。 ○新：食等を活用した周遊促進事業（観光課） 市内の周遊を促進するため、食を活用した事業を展開します。 ○鳥羽駅前花歓迎空間整備事業（観光課・環境課） 鳥羽の玄関口である鳥羽駅周辺を中心として、観光客の快適性を高め、歓迎ムードを演出するため、花の整備を行います。 ○観光案内サイン整備事業（観光課） 観光客の利便性向上を図るため、観光ニーズを踏まえた観光案内サインの整備を行います。 ○観光案内所運営事業（観光課） 観光客の利便性向上を図るため、鳥羽市や伊勢志摩地域の観光施設、交通、宿泊施設、飲食店等の案内を行うとともに、外国人観光案内所としての充実を図ります。 ○新：観光ガイド制度再構築事業（観光課） 観光客が、快適に観光ができるよう、おもてなしの充実に向けた観光ガイドの推進を図るため、今後の観光ガイド制度のあり方等を含めた制度の構築を行います。 ○バリアフリー観光促進事業（観光課） 誰もが快適に観光を楽しめるよう、バリアフリー観光を促進します。 ○観光景観ブラッシュアップ事業（観光課） 鳥羽観光の魅力である景観を良好な状態に保つよう、草刈り等の手入れ作業の実施や国や県といった関係組織への要望等を行います。 ○日本版DMOの形成（観光課） 客観的なデータ分析の下、地域全体が統一した戦略による効果的な観光振興を行うため、それらに取り組む組織（日本版DMO）づくりを進めます。 ○新：海女文化の情報発信拠点施設整備（生涯学習課） 市立海の博物館を海女文化の拠点施設の一つとして改修整備するとともに、多言語化の表示やWiFi設備を整備します。 ○新：JR 鳥羽駅前広場整備事業（建設課） 鳥羽の玄関口である JR 鳥羽駅において、観光客の安全性及び利便性を高めるため、駅前広場について、バリアフリー化を行います。
--	--	--

重要業績評価指標名（K P I）	宿泊者数	策定時	実績値（H28）	目標値
		186.1 万人泊	184.7 万人泊	186.9 万人泊
	観光案内所での観光案内者数	85,105 件	72,207 件	89,000 件
	ガイド案内人数	8,312 人	3,477 人	8,500 人

具体的な 取り組み・施策	多様な交通手段による観光周遊環境の向上	○観光交通対策協議会運営（観光課） 市内における渋滞緩和及び観光客の利便性と満足度向上を図るため、繁忙期における臨時駐車場開設とシャトル船による送迎を行います。 ○定期船・かもめバスを利用した旅の案内事業（定期船課） 地元情報の発信と定期船・かもめバス活用方法の提供によって、利用者の増加につながる旅の案内を行います。 ○新：カーシェアリング推進事業（環境課） CO₂排出量の少ない電気自動車を使用したカーシェアリングを推進し、環境負荷の少ない交通手段の創出に努めます。		
重要業績評価指標名（K P I）	バス利用者数	策定時	実績値（H28）	目標値
		247,741 人	243,870 人	250,000 人
	かもめバス等を利用した観光プラン数	0 件	0 件	10 件

2-3 インバウンド観光の推進

外国人観光客が安心して鳥羽市の観光を楽しめるよう、セールスや情報発信による誘客促進のほか、多言語による観光案内や市内における二次交通の充実対策など外国人観光客の利便性の向上に向けて取り組みます。

具体的な 取り組み・施策	訪日外国人の周遊 環境向上・情報発信	○インバウンド利便性向上事業（多言語化、Wifi 整備等） （観光課・農水商工課） 外国人観光客の利便性および満足度向上を図るため、事業者向けのツール作成や土産物紹介の充実も含め、多言語化や Wi-fi 整備に係る支援等を行います。 ○新：二次交通充実対策事業（観光課） 外国人観光客の利便性向上を図るため、バスや市営定期船等の二次交通の充実を検討します。 ○インバウンド動向調査事業（観光課） 今後のインバウンド観光の施策につなげるため、外国人観光客の入込み数や宿泊者数などの統計調査の充実を図ります。 ○新：インバウンド対策事業（観光課） 外国人観光客の誘致促進のため、海外でのセールス活動行う人材を雇用し、誘致活動を行います。 ○新：多言語での歴史文化施設等のパンフレットの作成 （生涯学習課） 外国人観光客に対し、地域の歴史文化施設の魅力を伝えるため、多言語対応のパンフレットを作成することにより、案内の充実や市内の周遊促進を図ります。 ○新：多言語での公共交通パンフレットの作成 （定期船課） 多言語での公共交通パンフレットを作成するとともに、目的別に数多くある看板等をまとめ、公共交通に関する情報にも充実した多言語対応の総合看板等を作成します。 ○海女文化海外情報発信事業（農水商工課） 「海女」を海外にも広く情報発信していくために、英語を中心とした多言語版のパンフレットや P R 用動画の作成を行います。		
重要業績評価指標名（K P I）	外国人観光客入込 数	策定時 35,173 人	実績値（H28） 95,185 人	目標値 85,000 人

【基本目標3】

“働きながら子育てをするなら鳥羽”のイメージが定着している

■ 方針

宿泊業を中心とした観光産業では女性が担う役割が非常に大きいことから、子育て中の女性はもちろんのこと、男女がともにいきいきと働き続けられる環境を整えることが、本市の労働力確保の視点からも重要となっています。

本市では、これまでも重点的に出産・子育て支援策を進めてきましたが、本戦略においては、仕事と子育ての両立に向けた子育て支援策を充実させることにより、“働きながら子育てをするなら鳥羽”というイメージの定着に取り組めます。

あわせて、本市で育った子どもたちが社会で活躍できるよう、子育て世帯が重視する教育環境の充実に取り組めます。

■ 数値目標

目標指標	単位	策定時（H27）	実績値（H28）	目標値（H31）
合計特殊出生率を毎年3%改善 （三重県衛生統計年報 人口動態要覧）	%	1.4 （3ヶ年平均）	1.35 （3ヶ年平均）	1.57 （3ヶ年平均）

3-1 教育環境の充実

「子育てしたいまち」として本市を選んでもらえるよう、子育て支援策に加えて、学習環境の整備や奨学金の支援等を進めるとともに、競技スポーツで活躍できる人材を育成するなど、教育環境の充実に取り組みます。

具体的な 取り組み・施策	学校図書館の環境 整備	○教育振興事業（学校教育課） 授業で必要となる教材備品及び学校図書を充実させることで、子どもたちの学力向上に努めます。 ○学校図書館整備事業（学校教育課） 学校図書館法の改正に伴い、学校司書の配置に努め学校図書館の機能充実に図ります。		
重要業績評価指 標名（K P I）	市全体での学校司 書数	策定時 0人	実績値（H28） 0人	目標値 6人
	一人あたりの貸出 冊数	19.9冊	20.5冊	24冊

具体的な 取り組み・施策	学習環境の整備	○学校施設の耐震対策（教育総務課） 建物の耐震対策が必要な神島小・中学校について、平成28年度完成を目標に新校舎の改築を進めます。 ○学校施設の改修事業（教育総務課） 高所照明や窓ガラスなどの非構造部材の耐震対策や老朽化した施設の保守・維持管理に必要な改修を進めます。 ○郷土学習の推進（生涯学習課） 鳥羽の歴史文化について意識の向上を図るため、講演会等を実施し、郷土の魅力を伝えるパンフレットや書籍を刊行するほか、中学・高校生に対し鳥羽に愛着を持っていただくカリキュラム等の作成を行います。 ○ICT教材の整備（学校教育課） ICT教材を用い、子どもたちにより分かりやすい授業を行うとともに、子どもたちからの情報発信力、表現力の向上を図ります。 ○就学援助事業（学校教育課） 遠距離通学費補助金を全額補助することにより、義務教育に係る保護者の負担軽減を図ります。 ○高校生就学支援事業（学校教育課・教育総務課） 高校生保護者の教育に係る経済負担の軽減を図るため、通学費や通学が困難な生徒の下宿費について費用の一部を補助します。		
重要業績評価指 標名（K P I）	学校施設の耐震化率	策定時 93.1%	実績値（H28） 100%	目標値 100%
	郷土学習出前講座実施 の小学校数	2校	5校	7校
	小中学校全教室へのI CT教材の整備	16%	30.1%	60%

具体的な 取り組み・施策	ジュニア・少年選手の競技スポーツ水準の向上	○新：ジュニア選手への支援（生涯学習課） 市内で活躍する子どものスポーツ団体と連携し、競技大会の開催や教室を開催するなど、ジュニアスポーツ（選手）の普及・選手育成に取り組み、競技水準の向上に努めます。		
重要業績評価指標名（K P I）	市体育協会の優秀選手及び団体表彰者数（高校生まで）	策定時 36 人	実績値（H28） 26 人	目標値 40 人

3-2 ワーキングパパ・ママなど共働き家庭の子育て支援

働く男女が子育てしながら安心して働くことができるよう、共働き家庭などからのニーズの高い長時間保育や病児・病後児保育などの保育サービスを充実させるとともに、すべての子育て世帯が安心して子育てできる支援策の充実に取り組みます。

また、妊娠期から子育て期までの様々な不安に寄り添いながら支援していくとともに、総合的な相談対応やワンストップでの支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置についても検討していきます。

具体的な 取り組み・施策	多様な保育ニーズ への対応	○保育所運営事業（健康福祉課） 近年、増えている低年齢児の保育ニーズやアレルギーを持つ児童に適切に対応するため、保育体制の充実を図り保護者が安心して働くことができる環境を整備します。 ○長時間保育事業（健康福祉課） 保護者の就労の状況により通常の保育時間で対応できないケースに対応するため、保育時間を延長します。 ○休日保育事業（健康福祉課） 観光業従事者の多い本市において、休日に保護者が就労するケースが多いことから、休日保育を実施します。 ○一時保育事業（健康福祉課） 保護者が就労や入院などの事情により、家庭で保育することが困難な場合に対応するため、一時的に保育を行う体制を提供します。 ○病児・病後児保育（健康福祉課） 病気や病気回復期で保育所の通所や家庭での保育に対応するため、医療機関と連携して保育・診療・看護をトータルでケアできる病児・病後児保育体制を提供します。 ○放課後児童健全育成事業（健康福祉課） 保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等に安心して過ごせる生活の場を提供することで、自主性、社会性、創造性を向上させ児童の健全な育成を図ります。		
重要業績評価指標名（K P I）	市民 1,000 人当たりの出生率	策定時 5.3 人	実績値（H28） 5.0 人	目標値 7.0 人

具体的な 取り組み・施策	子育てしやすい環境の充実	○母子保健事業（健康福祉課） 家庭訪問や健康相談、健康診査各種教室等を実施し母子の健康の保持、増進を図ります。 ○とばっ子ハッピーセミナー事業（健康福祉課） 母親の育児負担の軽減と男性の育児参画を促すための取り組みを行います。 ○子育て支援センター事業（健康福祉課） 子育て中の親子が孤立することがないように、子育て中の親子の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や講座などを開催します。 ○総合子ども相談事業（健康福祉課） 子どもの健全育成を図るため、総合子ども相談「ほっぷ」において子どもに関するあらゆる相談に対し関係機関と連携を図ります。 また、個別療育の充実によりきめ細やかに支援する体制を整備します。 ○子育て情報発信事業（健康福祉課） 保育所から子育てに関する様々な情報を速やかに保護者に対し提供します。 また、「働きながら子育てをするなら鳥羽」というイメージの定着に向けて、子育て支援策に関する情報の周知に努めます。 ○ファミリーサポートセンター事業（健康福祉課） 地域で相互に助け合う体制の充実を図るため、児童の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結ぶファミリーサポートセンターを運営します。		
重要業績評価指標名（K P I）	子育て支援事業情報の登録者数	策定時 650 人	実績値（H28） 797 人	目標値 900 人 （750 人）
具体的な 取り組み・施策	少子化対策のための子育て世帯への支援	○子育て応援事業（健康福祉課） 子育てに必要な用品購入を助成することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ○とばっ子カード事業（健康福祉課） 協賛事業所に協力いただき様々なサービスを受けられる「とばっ子カード事業」の充実により、子育て世帯の経済的負担の軽減と地域ぐるみでの子育ての機運醸成を図ります。 ○新：とばっ子子育て世帯応援事業（健康福祉課） 子育て世帯の商品・サービスの購入にかかる負担の軽減を図るとともに、さらなる消費の喚起と地域経済の活性化を目的に市内で使用可能な商品券の交付を行いま		

		す。 ○新：とばっ子多子世帯支援事業（健康福祉課） 18歳以下の子どもが2人以上いる多子世帯に、子どもの数に応じた地域の特産品を贈呈することで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、地域の食の魅力について再認識することで食育を推進します。		
重要業績評価指標名（KPI）	子育て家族の流出人数	策定時 96人	実績値 132人	目標値 48人

具体的な 取り組み・施策	すべての子育て世帯に寄り添う体制の整備	○虐待防止ネットワーク事業（健康福祉課） 虐待を受けている方（児童、高齢者、障害者、DV）への迅速かつ適切な対応を行うとともに、関係機関との連携強化により虐待の未然防止に努めます。 ○女性相談員設置事業（健康福祉課） DVや女性の問題等に関する相談に対応し必要な措置等の助言などを行うとともに、不安の軽減を図ります。 ○子育て短期支援（ショートステイ）事業（健康福祉課） 様々な理由により家庭で養育を受けることが困難になった児童や緊急に保護を行う必要がある母子等を一時的に養育や保護を行うことで母子等の福祉の増進を図ります。 ○母子生活支援・助産施設入所措置事業（健康福祉課） 監護すべき児童の福祉に欠けると認められる母子等を施設に保護することで福祉の増進を図ります。 ○母子寡婦福祉事業（健康福祉課） 母子及び寡婦の生活の安定と向上のための支援を行うことで福祉の増進を図ります。 ○養育支援訪問事業（健康福祉課） それぞれの家庭の抱える養育上の問題の解決、軽減を図るため、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で支援が必要となっている家庭を訪問し必要な支援に応じます。 ○利用者支援事業（健康福祉課） 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子どもの育ちや子育て家庭に必要な支援を行います。また、母子保健事業の充実を図るとともに事業を連携して進めることで「子育て世代包括支援センター」の設置を目指します。		

		○シングルペアレント移住・就業支援事業 （健康福祉課） 鳥羽市への移住を希望する保育士資格を持つ子育て中のシングルペアレントに、市内保育所での雇用を提供することでスムーズな移住を後押しする。		
重要業績評価指標名（KPI）	養育支援訪問事業実施件数	策定時 0件	実績値（H28） 5件	目標値 22件

【基本目標4】 鳥羽の風土に応じた安心できる暮らしが守られている

■ 方針

山と海に囲まれた本市には、人口の約2割が暮らす離島があり、また、市街地から離れた交通利便性の悪い地域が多数あり、これらの地域では、他と比べて高齢化率が高く、地域のにぎわいが失われつつあります。漁業従事者の多くが、これらの離島や、市街地から遠く離れた南鳥羽地域の沿岸部に暮らしています。

鳥羽市を訪れる観光客の目的は「美味しい魚介類を食べること」にあり、豊潤な海で育つ水産物を観光客に提供し続けるため、漁業の振興に努めなくてはなりません。

本市の観光産業の一翼を担う漁業を維持していくため、また、住みなれた地域で今後も安心して生活していくため、既存集落を中心とした交通環境の整備や地域の賑わい創出等、日常の暮らしの利便性を確保するとともに、市全域で新エネルギーの創出・活用に取り組み、時代に応じたまちづくりを推進します。

また、離島や沿岸部においては、観光施設や宿泊施設が多数立地しており、観光客が多く訪れる地域となっていますが、津波による5m以上の浸水予測がなされているだけでなく、台風襲来時期等、高潮による被害が発生する地域でもあります。そのため、市民の生命や財産を守ることはもちろんのこと、観光客も含めた総合的な防災対策に向けて、関係団体が連携して取り組みます。

■ 数値目標

目標指標	単位	策定時（H27）	実績値（H28）	目標値（H31）
鳥羽市の住みやすさについて「住みやすい」、「まあ住みやすい」を毎年3%改善 （市民意識調査）	%	68.3	—	76.9

4-1 防災対策の充実

伊勢志摩の宿泊拠点でもあることから、災害発生時には、市民だけでなく、観光客の生命を守るため、観光事業者が連携した観光地の防災対策に取り組むとともに、津波避難路や自主防災倉庫の整備等を行います。

具体的な 取り組み・施策	観光地の防災対策	○帰宅困難者対策事業（観光課） 災害発生時における観光客等の帰宅困難者の受入れを進めるため、関係団体等と連携した協力体制の構築などに取り組みます。 ○観光事業者向け避難訓練実施（観光課） 観光事業者の防災意識向上を図り、安心・安全な観光地づくりを目指すため、観光事業者等と連携した防災訓練等を実施します。 ○新：防災無線のデジタル化を含めた多機能化（総務課） 現在の防災行政無線（同報系）を更新し、メール連携や、J-ALERT、土砂災害情報相互通報システムなどの機能も含んだ総合的なシステムを整備し、市民・観光客への安全・安心対策を図ります。		
重要業績評価指標名（K P I）	帰宅困難者支援協定数	策定時 12 事業所	実績値（H28） 12 事業所	目標値 30 事業所
具体的な 取り組み・施策	津波避難対策の促進	○津波避難路整備補助（総務課） 津波発生時における避難路整備を行うとともに、サブルート的な避難路や夜間対策について充実を図ります。 ○新：津波避難場所への自主防災倉庫等設置補助（総務課） 津波対策として、公共建物のない津波避難場所に 1 日程度過ごせるような食料品や資機材等の備蓄とそれを保管する自主防災倉庫の設置を図ります。		
重要業績評価指標名（K P I）	津波避難路整備	策定時 155 ケ所	実績値（H28） 207 ケ所	目標値 260 ケ所 (200 ケ所)

4-2 時代に合ったまちづくり

二酸化炭素排出量の削減をめざし、多くの化石燃料に依存した暮らしから、省エネルギーでかつ豊かな暮らしに移行していくため、環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの導入や次世代自動車を活用することなどで、低炭素なまちづくりの取り組みを進めていきます。

また、市街地から離れた離島や郊外エリアにおいて、都市計画マスタープランに位置づけられる既存集落ゾーンを中心に、定期航路やコミュニティバスによる公共交通の確保など生活環境の向上に取り組むことで時代に合ったまちづくりを推進します。

具体的な 取り組み・施策	低炭素なまちづくりの推進	○新：バイオマス発電推進事業（環境課） 事業系の生ごみや漂着ごみ等をバイオマス原料として活用し、廃棄物の資源化や発電時に CO2 を排出しない自然エネルギーの普及を推進します。 ○資源循環型社会形成事業（環境課） 環境啓発拠点施設であるリサイクルパークの効果的な活用により、家庭から出るごみの減量及び資源化を推進します。 ○太陽光発電システム設置事業（環境課） 温室効果ガスの削減を図り地球温暖化対策を推進するため、住宅用太陽光発電設備の導入支援を行います。 また、公共施設の新設や改修等に際しては、太陽光発電設備の導入を進めます。 ○新：次世代自動車充電インフラ整備促進事業（環境課） 省エネやCO2排出削減に貢献し、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及に不可欠な充電インフラの整備を図ります。 ○新：超小型モビリティ導入促進事業（環境課） 超小型モビリティを活用することにより、高齢者や子育て層の移動支援等の社会的利便性を生み出し、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを推進します。 ○新：離島の低炭素地域づくり推進事業（環境課） 各離島の特性を活かした再生可能エネルギーと蓄電池のパッケージ等の比較的普及性の高い設備の導入を推進します。		
重要業績評価指標名（K P I）	一般廃棄物リサイクル率	策定時 17%	実績値（H28） 15%	目標値 22%
	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	25 件	11 件	30 件

具体的な 取り組み・施策	生活排水対策の促進	○新：浄化槽設置整備事業（環境課） 新たに事業所に設置する合併処理浄化槽に助成を行うなど生活排水処理施設の整備を進め、生活排水による公共水域の水質汚濁防止に努めます。 ○新：生活排水対策推進計画の策定（環境課） 現行の生活排水対策推進計画は、平成 29 年度に計画最終年度を迎えることから、新たに見直し、平成 30 年度からの計画を策定します。		
重要業績評価指標名（K P I）	浄化槽設置補助件数	策定時 77 件	実績値（H28） 73 件	目標値 85 件

具体的な 取り組み・施策	地域の生活を支える交通環境の確保	○いきいきお出かけ券による公共交通の利便性向上（健康福祉課・定期船課） 高齢者の外出の機会を増やし、いきいきとした日常生活を送っていただくため、公共交通の運賃助成を行います。 ○交通移動手段の充実（健康福祉課） 公共交通機関等のない地域へバス等を運行することで、交通弱者や高齢者の外出支援を行います。 ○新：伊勢二見鳥羽ライン無料化促進事業（建設課） 近隣市町への通勤や通学、観光客の交通の利便性向上のため、有料となっている道路の無料化を進め地域の活性化を図ります。		
重要業績評価指標名（K P I）	バス利用者数	策定時 247,741 人	実績値（H28） 243,870 人	目標値 250,000 人
	公共交通機関の運賃助成（いきいきお出かけ券利用率）	58.3%	60.0%	63.0% (60.5%)

具体的な 取り組み・施策	地域のにぎわい応援事業	○地域のためにがんばる団体応援事業（市民課、企画財政課） 地域のにぎわいや活性化を図るために、継続して活躍している団体や地域の結束が行える事業に対し助成を図ります。 ○集落支援員・地域おこし協力隊推進事業（各担当課） 各地域における課題の対策やにぎわいを作るため、住民の方と議論を重ね、地域の実情に応じた対策を図ります。		
重要業績評価指標名（K P I）	市内外で活躍する団体数	策定時 70 団体	実績値（H28） 75 団体	目標値 80 団体

鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成29年（2017） 5月改定

鳥羽市企画財政課企画経営室

〒517-0025

三重県鳥羽市鳥羽三丁目1-1

TEL 0599-25-1101

FAX 0599-25-3111

E-mail : kikakukeiei@city.toba.mie.jp